資料　１

日本工業標準調査会／消費者政策特別委員会（第１４回）　議事録

１．日時　平成１９年　３月　６日（火）　１６：００～１８：１５

２．場所　経済産業省　２西８共用会議室（本館２階西８）

３．出席者　松本委員長、秋庭委員、市川委員、長見委員、加藤委員、藤野氏（蔵本委員の代理）、後藤委員、佐川委員、佐藤委員、佐野委員、高橋委員、原委員、廣瀬委員、星川委員、若井委員

関係者　岡本、櫻井、関根、松本、河村（以上、JSA）、菊地、喜多（以上、NITE）

事務局　松本審議官、福田標準企画室長、永井基準認証広報室長
相澤環境生活標準化推進室長、石井補佐、柳原、大下（以上、環境生活標準化推進室）

４．議題

議題１　消費生活関連規格の制定・改正状況について
議題２　ISO/COPOLCO の動向等について
（１）ISO/COPOLCO 国内委員会の活動状況
（２）ISO/COPOLCO クアラルンプール総会概要
（３）ISO/COPOLCO クアラルンプール総会後の動向
（４）ISO/COPOLCO2007 年総会概要
（５）ANCO の運営について
議題３　標準化への消費者参加について
議題４　標準化に関する消費者への情報提供について
議題５　消費者政策特別委員会に付属する WG の廃止について
議題６　その他
（１）　高齢者・障害者配慮設計の推進
（２）　国際標準化戦略目標

５．配付資料

日本工業標準調査会　消費者政策特別委員会　構成表（名簿）
第１３回　日本工業標準調査会　消費者政策特別委員会　議事要旨

資料１　「消費生活分野」における標準化事業の概要
資料２－１　ISO/COPOLCO（消費者政策委員会）国内委員会平成１８年度活動報告
参考２－１　COPOLCO 国内委員会（仮称）の設置について
資料２－２　ISO/COPOLCO 第２８回クアラルンプール総会報告書
参考２－２　第 28 回 COPOLCO 総会での決議（日本語仮訳）
資料２－３　ISO/COPOLCO 議長諮問会合及び関連会合出張報告
資料２－４　ISO/COPOLCO 各 WG 対応案件及びクアラルンプール総会後の各案件の進捗状況について
資料２－５　ISO/COPOLCO 第２９回サルバドール総会について

資料２－６　ANCO の運営について
　参考２－６　ANCO セミナーの開催について（報告）（当日配布）
資料３　　　消費者の標準化参画セミナーについて
資料４　　　国際標準化１００周年記念事業の実施について
資料５　　　消費者政策特別委員会に付属する WG の廃止について（案）
資料６－１　高齢者・障害者配慮設計（アクセシブルデザイン）に関する標準化の推進について（当日配布）
資料６－２　国際標準化戦略目標（平成 18 年 11 月 29 日　経済産業省）（当日配布）

６．議事概要

事務局から、ご多忙中の出席へのお礼に続き、以下の連絡があった。
○出席委員数が過半数により委員会が成立する旨の連絡
○委員、事務局の交代の紹介
・社団法人消費者関連専門家会議の芝原委員から蔵本委員に交代（本日は代理）
・財団法人製品安全協会の岡林委員から若井委員に交代
・生活環境評論家の松田委員がご退任
・基準認証政策課長が、武濤から櫻田に交代
・標準企画室長が、横田から福田に交代
・基準認証広報室長が、平野から永井に交代
・環境生活標準化推進室長は横田が併任していたが、相澤が着任
・相澤の後任は、石井
○前回議事録は委員の承認後公開済み

議題１　消費生活関連規格の制定・改正状況について
事務局から資料１に基づき、平成１８年度 JIS 制定・改正実績を中心に報告があり、公共トイレのボタン等位置の基準を取り上げた NHK ニュースの録画が映写された。

後藤委員　規格が制定されてから適応された製品が広く普及するまでには時間がかかる。JIS を適応したトイレに規格に合っている旨がわかるマークを付けるような予定はないか？　この JIS に基づいて設置されたトイレかどうか識別できることも重要。ドアに目の不自由な人が触ってわかるマークを付けることを提案したい。
秋庭委員　視覚障害が無くてもボタンの位置はときどき迷う。駅だけでなくデパートにも広がっていってほしい。
相澤室長　NHK ニュース放映後、自治体等から多くの問い合わせがあり、普及が進むことが期待される。今後もあらゆる手段を用いて広報につとめる。ただ、トイレの規格は各ボタンの配置を含むが製品規格では無いため JIS マークを付与することはできない。
（備考）JIS に適合した配置のトイレであることをその利用者に示す方法として、JIS マークは使用できないが、JIS S 0026 への自己適合宣言を行うことは可能である。

議題２　ISO/COPOLCO の動向等について
（１）ISO/COPOLCO 国内委員会の活動状況
（２）ISO/COPOLCO クアラルンプール総会概要
（３）ISO/COPOLCO クアラルンプール総会後の動向
（４）ISO/COPOLCO2007 年総会概要

事務局から資料２－１・資料２－２に基づき、COPOLCO 国内委員会の開催状況を中心に報告があった。COPOLCO 国内委員会の事務局である日本規格協会からは、資料２－３・資料２－４に基づいて COPOLCO 議長諮問会合と COPOLCO 関連案件の進捗状況について報告があった。最後に事務局から資料２－５に基づいて 2007 年の総会についてワークショップのテーマを中心に説明があった。

若井委員　進捗状況で報告のあった製品安全 WG で議論されている消費者安全実践ガイドライン規格と、ISO/IEC ガイド 37（消費者製品の使用のための説明）の関係は？

石井　消費者安全実践ガイドライン規格は製造者を中心とした供給者へのガイド規格であるのに対し、ISO/IEC ガイド 37 は消費者の視点で取扱説明書に必要な情報についてのガイドライン。

相澤室長　正確には、それぞれのガイドの適用範囲等を確認する必要がある。なお、関連情報として、IEC/TC3（情報構造、ﾄﾞｷｭﾒﾝﾃｰｼｮﾝ、図記号）では、日本から取扱説明書の構成、内容、表示方法などを見直す提案がなされている。このような動きとも調整していく必要があると考えている。

加藤委員　議長諮問会合に合わせて開催された優先課題 WG においてナノテクノロジーが登録されたようだが、提案された背景は何か？

石井　ここではわからないため、後ほど調べたうえで回答する。

松本委員長　アスベスト類似の問題など健康問題が背景にあると思われるが。

（回答）ＩＳＯ理事会ＣＳＣ／ＳＴＲＡＴ（戦略常設委員会）で、ＩＳＯの進めるべき優先分野としてナノテクノロジーを含む新技術が提案されたことを受け、ＣＯＰＯＬＣＯとしても（ナノレベルの微粉末など）消費者安全等の観点から優先分野として登録した。

原委員　進捗状況で報告のあったサービス WG の金融テンプレートについては２年近く膠着状態が続いている。サービス WG は解散したとの報告があったが、今後 COPOLCO はどのように係わっていくのか？

相澤室長　サービス WG は、「金融テンプレート」「サービス規格作成ガイド」「ツーリズム」の３つの分野で活動してきたが、すべて何らかの形で ISO 本体に継承された。COPOLCO は、引き続き、金融テンプレートを担当する TC222 での動きをフォローしていく。

原委員　2007 年ワークショップのテーマは「フェアトレード」とされたことは画期的。しかし公正な労働条件など規格化は難しいように思う。「フェアトレード」が取り上げられた経緯とポイントは何か説明してほしい。

相澤室長　COPOLCO では、「フェアトレード」をテーマとする段階でポイントを絞る等の明確な議論は行っていないと思う。COPOLCO では途上国における課題を扱うことが多く、2006 年「環境と消費者ワークショップ」もそのひとつであった。フェアトレードは農産品などの製品供給側の途上国に不利益にならないような貿易を推進する活動と聞いている。このテーマが国際標準化に馴染むかどうか解らないが、ただ、ワークショップに取り上げるということが、即、IS 作成を目標とするということではない。日本としては 2007 年の「フェアトレードワークショップ」の議論に参加して必要なフォローをしたいと考えている。

（５）ANCO の運営について

事務局から資料２－６・参考２－６に基づき、ANCO 事業内容についての説明と 2 月末に行われた ANCO 招聘セミナーについて報告があった。セミナーに参加した立場から、秋庭委員、佐川委員、星川委員からコメントがあった。

秋庭委員　アクセシブルデザイン（AD）にかかる充実した内容だったが、アジアの人たちが帰国後どのように活かすのか、何に結びつけるのか、よくわからなかった。

佐川委員　招聘事業で AD を扱うのは２度目だが、今回の参加者は AD に馴染みがなかったようだ。今回はワークショップの最後に、各国で「不便さ調査」実施の宿題を課した。不便さ調査とその結果が各国における AD 議論のきっかけになると考えている。

星川委員　参加者は来日前に AD に関係する状況報告書の提出を求められており、セミナーにおいて報告会があった。法律、福祉製品、消費者団体と政府との連携など、いろいろな切り口での報告があった。日本への質問に終始すると想像していたが、実際には、参加国どうしで質問合戦になり、ワークショップは好ましい方向に展開した。参加者が AD を理解し、不便さ調査の実施について各国の関係団体に相談することで、我々日本が各国の窓口団体とアクセスできるようになると考える。

若井委員　ANCO 事業の達成目標は、AD の普及と理解でよいか？

相澤室長　今回 AD を取り上げたのは日本の意図があった。現在 ISO に対し日本、中国及び韓国が共同して AD 関連の 5 つの国際提案を行って、新規作業項目（ＮＷＩＰ）としての承認投票にかけられているところ。承認されるためには少なくとも５カ国がエキスパート派遣を表明してくれることが必要となる。ANCO 参加国のいくつかがエキスパートを派遣してくれることを期待している。新規作業項目として承認された後は ISO の手続きに基づいて国際標準化が進められていく。なお、2007 年度 ANCO セミナーでも AD を引き続き取り扱う必要は必ずしも無い。次回以降のテーマは開催国や議長とともに別途選定することとしている。

議題３　標準化への消費者参加について

事務局から資料３に基づき、消費者の標準化参画セミナーの目的と進め方を中心に説明があった。

また、2006 年 12 月に実施された入門セミナーについて、セミナーの企画運営の中心であった秋庭委員から資料３（別紙２）を引用しながら説明があった。

秋庭委員　資料３（別紙２）のセミナー受講者からの感想にもあるように、大変好評で盛り上がったセミナーとなった。事務局である日本規格協会の細かい配慮もあり参加者は講義に意見交換に積極的に参加していた。募集方法として工夫したことは、今回は「地区推進者」を立てて地区推進者から地域の団体・個人に呼びかけてもらった。特に名古屋では、標準化についての勉強会は初めてとの声が多く好評だった。

石井　セミナー参加者のうち希望者をメーリングリストに登録した。セミナーが終了してしまうと情報が入ってこなくなるので、これからメーリングリストを利用して消費者関連の標準化に係る情報を継続して提供していく。

佐野委員　消費者セミナーを開催し標準化への関心を高めることはすばらしいと思うが、事務局からの説明にあった目標である「JIS 原案作成委員会への参加」「セミナー開催者の育成」はについて名古屋や大阪など東京以外の人をどのように活かすのか考えているのか？

相澤室長　東京に限られてはいるが、消費者に関係する 450 件の規格検討に 45 名の消費者代表が参加している。１人が 10 件を掛け持ちしている。このように限られた人に負担がかかっている。まずは、人材育成により１人当たりの負担を軽減したい。名古屋や大阪からの参加については国の財政支援が必要だと考える。現時点では予算を確保していないが、今後検討し、将来的には財政支援も含めたシステムにしたい。

佐野委員　議題１で公共トイレの JIS について説明があったが、一般の人には JIS 自体知

らない人が多い。多少知っていても日常生活にどのように影響しているのか知らない。もっと一般の人への普及に力を入れてほしい。

相澤室長　NHK 等のプレスを有効に活用することや、次の議題４で説明する基準認証広報室の活動と連携して広報活動を実施する。

若井委員　資料３（別紙２）には参加者からいろいろな意見・感想がでていている。資料２－４で説明のあった COPOLCO での活動に繋げてほしい。また、ANEC には EC から財政支援があり代償として規格検討への参加が義務づけられている。米国にも同様のシステムがあると思う。これらのシステムを参考に、消費者参加システムの構築を政策に加えてほしい。

相澤室長　将来的効果を具体的に示して政策にすることは現段階では難しい課題であるが、標準化への消費者参加の問題は、COPOLCO でも重要なテーマとして取り上げられているところ、日本の取り組みは他の国より進んでいる。COPOLCO への貢献というご指摘については、体系的な消費者セミナー実施の経験は、他国でもあまりなく、日本での経験を逐次 COPOLCO にインプットしていく。

佐川委員　原案作成委員会において消費者代表の意見を反映させる体制も大切であるが、そもそも、日本には消費者サイドの問題意識を規格検討に吸い上げるメカニズムが無い。日本でのナノテクに係る議論も製造側からこんな規格だったらいいですか？という進め方になっている。

松本委員長　2005 年 COPOLCO 総会ではポスターセッションがあり、カナダの消費者団体が乳児用玩具の音量が乳児の聴覚の成長を阻害している可能性があるとの問題意識から調査報告を行っていた。このような活動は東京でなくてもできる。経済産業省は、このようなモデルを紹介していくことにより消費者活動の幅を広げることが重要と考える。

佐野委員　主婦連では、規格にかかるアンケートをした。「どんな JIS が必要ですか？」と聞いても回答が無いと考え、どんな決まりや基準があるといいかを聞いた。計量にかかる項目が多くでた。機会があれば、アンケート結果を報告したい。

長見委員　地方の人の能力の活かし方を考えてほしい。アンケートや説明会では規格を実感できない。衣料品や環境など具体的な事例で議論し、既存の JIS と突き合わせをし、またブレーンストーミングを行う、といった突っ込んだ内容のセミナーを地方でやってほしい。地方の組織に興味を持ってもらわないと、底上げに繋がらない。

議題４　標準化に関する消費者への情報提供について

事務局から資料４に基づき、国際標準化１００年記念事業について報告があった。

星川委員　小中高校における JIS 普及事業が実施されたこと、喜ばしい。共用品推進機構は障害者の学校で出前事業を行っているが、それだけでは活動の限界がある。通常の学校での副読本に JIS や AD が取り上げられている等の公式な扱いになっていると、共用品推進機構が盲学校やろう学校で活動する際に非常にやりやすい。是非、副読本への売り込みを強化してもらいたい。シャンプーのギザギザができてからもう 10 年以上経っているのに、未だに感動する人が多いことは、素直に喜べない現実である。

永井室長　学校関連への取り組みは引き続き実施していくし、副読本についても努力する。

高橋委員　教科書に記載されるためには学習指導要領に入っていないと難しい。現在、学習指導要領では扱われているのか？是非実態を調査してもらいたい。

松本審議官　標準化について将来の消費者である子供に知ってもらうことは重要。学校訪問については既に文部科学省と連携しており、引き続き連携していく。

松本委員長　事務局は、学習指導要領の実態等を調査して報告されたい。

議題５　消費者政策特別委員会に付属する WG の廃止について

事務局から資料５に基づき 2 つの WG の廃止について提案され、事務局案どおり承認された。

長見委員　消費者政策特別委員会は標準化にかかる消費者政策を検討し提言することがミッションであったはずなのに、ここ何回かは報告事項だけになっている。平成 13 年に作成した「標準化における消費者政策の在り方に関する提言書」については、実現されたものもあり評価しているが、既に６年を経過している。この提言を見直し時代に合ったものに改訂する必要がある。

相澤室長　報告事項については、提言の実施状況の報告という位置付け。提言書の見直しについては、ご指摘はごもっともであり、現在の提言書の過不足を検証した上で、今後の対応を考えたい。

佐川委員　廃止される普及・啓発ＷＧは、当初、シリーズものの普及啓発パンフレットを作成する予定だったが、担当者異動に伴い、第１版のみで止まってしまった。どこかの時点で再検討してほしい。

議題６　その他

（１） 高齢者・障害者配慮設計の推進

（２） 国際標準化戦略目標

事務局から資料６－１・資料６－２に基づき、標準化の関連情報について紹介があった。

その他

事務局から、次回委員会の日程は、委員長と相談のうえ、改めてご連絡する旨がアナウンスされた。

以　上